

福岡県公報

平成18年9月25日
第2587号

目次

告示(第1830号—第1843号)

- 漁業災害補償法に基づく区域内特定養殖業者の同意 (水産振興課) 1
- 予防接種を行う医師 (健康対策課) 1
- 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請 (生活文化課) 1
- 特定非営利活動法人設立の認証申請 (生活文化課) 2
- 特定非営利活動法人設立の認証申請 (生活文化課) 2
- 特定非営利活動法人設立の認証申請 (生活文化課) 3
- 生活保護法に基づく介護機関の指定 (監査保護課) 3
- 生活保護法に基づく指定介護機関の名称及び所在地の変更 (監査保護課) 5
- 生活保護法に基づく指定介護機関の休止及び廃止 (監査保護課) 6
- 大規模小売店舗の新設の届出 (商業・地域経済課) 6
- 大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等 (商業・地域経済課) 7
- 貸金業者の登録の取消し (経営金融課) 7
- 自衛官の募集 (地方課) 8
- 土地区画整理組合の定款の変更の認可 (都市計画課) 9

告示

福岡県告示第1830号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第125条の6第3項において準用する同法第105条の2第3項の規定による次の届出に係る区域内特定養殖業者の同意は、同法第125

条の6第1項に規定する要件に適合すると認められるので、同条第3項において準用する同法第105条の2第4項の規定により公示する。

平成18年9月25日

福岡県知事 麻生 渡

発起人の住所及び氏名並びに区域及び区分

住 所	氏 名	区 域 (漁業共済の加入区の名称)	区 分
福岡市東区志賀島 "	竹 井 忠 彦 高 木 光 夫	福岡市漁業協同組合の地区のうち旧志賀島漁業協同組合の地区(特定わかめ志賀島加入区)	わかめ 養殖業
福岡市東区弘 "	今 泉 末 次 今 泉 健 彦	福岡市漁業協同組合の地区のうち旧弘漁業協同組合の地区(特定わかめ弘加入区)	わかめ 養殖業

福岡県告示第1831号

福岡県下各市町村長が予防接種法(昭和23年法律第68号)第3条又は第6条の規定に基づき行う予防接種については、次表に掲げる医師が当該業務を行うので、予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第4条第1項の規定により公告する。

平成18年9月25日

福岡県知事 麻生 渡

県下全市町村長の実施する予防接種業務を行う医師

医療機関所在地	医療機関名	医師名
鞍手郡小竹町大字勝野1191番地	小竹町立病院	児 玉 孝 仁
鞍手郡小竹町大字勝野1191番地	小竹町立病院	大 野 眞由美
鞍手郡小竹町大字勝野1191番地	小竹町立病院	福 山 聡
鞍手郡小竹町大字勝野1191番地	小竹町立病院	久 原 孝 博
鞍手郡小竹町大字勝野1191番地	小竹町立病院	木 村 聡

福岡県告示第1832号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成18年9月25日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成18年8月17日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人高齢者快適生活づくり研究会

(2) 代表者の氏名

吉永 美佐子

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目17番5号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、主に高齢者やその家族に対して、在宅介護環境の改善や日常生活を快適に過ごしていくための情報の発信と収集を行い、介護用品をはじめとする日常生活用品を販売し、豊かで充実した社会づくりに寄与することを目的とする。

福岡県告示第1833号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成18年9月25日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成18年8月24日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

NPO法人 福岡ビルストック研究会

(2) 代表者の氏名

吉原 勝己

(3) 主たる事務所の所在地

福岡市中央区大名2丁目8番18号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、ビル所有者、ビル管理者、ビル使用者及び地域住民に対して、老朽化したビル（以下、ストックという）の再生活用の普及・啓蒙活動を行い、併せてストックの有効利用法の調査・研究・情報提供及び教育活動などを行うことによって、環境の保全、経済活動の活性化及び社会教育の推進を図り、まちづくりの推進に寄与することを目的とする。

福岡県告示第1834号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成18年9月25日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成18年8月31日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人 子どもの村福岡を設立する会

(2) 代表者の氏名

満留 昭久

(3) 主たる事務所の所在地

福岡市中央区赤坂2丁目3の1

(4) 定款に記載された目的

この法人はNGO「SOSキングードルフ（子どもの村）」の理念に基づき、社

会的養護を必要とする子どもたちへの援助システムの研究開発や人材育成事業を行い、福岡の実情に合った「子どもの村」を建設することを通して、日本における子どもたちの社会的養護の発展に寄与します。

福岡県告示第1835号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成18年9月25日

福岡県知事 麻 生 渡

1 申請のあった年月日

平成18年8月31日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人福岡留学生支援会議

(2) 代表者の氏名

内田 壯平

(3) 主たる事務所の所在地

福岡市中央区大名2丁目1番17号ムラサキプレイス3階（有限会社イーサポート本社内）

(4) 定款に記載された目的

この法人は、福岡県の留学生に対して、インターンシップ、就業支援に関する事業等を行い、国際協力の活動に寄与することを目的とする。

福岡県告示第1836号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定に基づき、介護機関の指定をしたので、同法第55条の2の規定により次のように告示する。

平成18年9月25日

福岡県知事 麻 生 渡

指定番号	名 称	所 在 地	指定年月日	サービス項目
朝倉介歯26	医療法人ルピナス 富田歯科医院	朝倉市甘木187-1	18・6・1	居管・予居管
遠居91	有限会社オアシスの会サポートセンター	遠賀郡水巻町頃末北1丁目12-12	18・8・1	訪介・居支・予訪介
大居138	通所リハビリテーションひがしはら	大牟田市大字田隈830-1	18・4・1	通り・予通り
大居139	ヘルパーステーションこもれび	大牟田市中町1丁目4-1	18・4・1	訪介・予訪介
大支65	ふれあいケアプランサービス	大牟田市大字田隈766-5	18・8・1	居支
大居140	デイサービスありあけ	大牟田市船津町440-3	18・9・1	通介・予通介
久居233	ヘルパーステーションあらき	久留米市荒木町荒木1455-3	18・8・1	訪介・予訪介
直支29	いろどりケアプランサービス	直方市大字知古1456-1	18・5・1	居支
直居71	すみの苑デイサービスセンター	直方市大字知古1408-5	18・9・1	通介・予通介
飯支76	伊川ケアプランセンター	飯塚市伊川87-5	18・8・1	居支
飯居199	ヘルパーステーション頼田	飯塚市勢田742	18・9・1	訪介・予訪介
嘉麻居70	ヘルパーステーションひばり	嘉麻市飯田336-21	18・8・1	訪介・予訪介
朝倉居35	医療法人社団医王会デイサービスセンターけんせい	朝倉市来春132	18・8・1	通介・予通介
八女居39	医療法人柳育会八女リハビリ病院通所リハビリテーション	八女市吉田2220-1	18・9・1	通り・予通り

中居40	脳機能ウェルビーイングデイサービス	中間市中央1丁目3-6	18・8・1	通介・予通介
筑紫居39	デイサービスセンター雅翔	筑紫野市光が丘4丁目5-3	18・6・1	通介・予通介
筑紫支23	どい内科クリニックケアプランサービス	筑紫野市光が丘4丁目5-3	18・6・1	居支
春支14	エフコープ介護サービス福岡南	春日市光町2丁目91 りんご庵	18・7・1	居支
粕支17	ケアプランレモンの木	糟屋郡須恵町大字須恵132-38	18・9・1	居支
粕居48	グループホームウィズライフ新宮	糟屋郡新宮町下府1丁目4-12	18・7・1	認共・予認共
遠居90	デイサービスオアシス	遠賀郡水巻町頃末北1丁目12-12	18・8・1	通介・予通介
糸島居4	可也病院デイケア	糸島郡志摩町大字師吉1200	18・4・1	通り
久地居32	デイサービスさちえ	三潞郡大木町大字前牟田665-2	18・8・1	通介・予通介
田川居204	はなまる介護サービス	田川郡添田町大字英彦山1066	18・8・1	訪介・予訪介
田川居203	ヘルパーステーションあかり	田川郡福智町赤池399-126	18・9・1	訪介・予訪介
田川支69	ケアプランあかり	田川郡福智町赤池399-126	18・9・1	居支
田川居205	TAKe ケアセンター	田川郡福智町赤池68-15	18・9・1	訪介・予訪介
田川居202	訪問介護センターリレーションズ	田川郡川崎町大字川崎2551	18・8・1	訪介・予訪介
大居136	小規模多機能居宅介護ひらばらの家	大牟田市大字歴木990-19	18・8・1	小居・予小居
大居137	小規模多機能居宅介護あおぞら	大牟田市神田町257	18・8・1	小居・予小居

久居232	小規模多機能事業所ひだまり	久留米市六ツ門町11-42 アンピール六ツ門1F	18・5・1	小居・予小居
京居85	小規模多機能ホームだんらん	築上郡吉富町大字直江77-2	18・9・1	小居・予小居
飯介73	社会保険二瀬病院	飯塚市伊川1243-1	18・4・1	訪看・訪リ・居管・予訪看・予訪リ・予居管
嘉麻介13	筑前山田赤十字病院	嘉麻市上山田1237	18・4・1	訪看・訪リ・居管・予訪看・予訪リ・予居管
大野生介老1	老人保健施設カトレア	大野城市南大利2丁目7-1	18・4・1	訪リ・通り・短療・老保・予訪リ・予通り・予短療
南生介老3	介護老人保健施設こうわか苑	山門郡瀬高町大字大江1687-2	18・4・1	通り・短療・老保・予通り・予短療
嘉麻介訪3	社会保険稲築病院訪問看護ステーション	嘉麻市口春744-1	18・4・1	訪看・予訪看
京居58	グループホームだんらん	築上郡吉富町大字直江77-4	18・4・1	認共・予認共
大居11	延寿苑デイサービスセンター話し和い村	大牟田市大字今山4345-1	18・4・1	通介・予通介
大介福5	特別養護老人ホームこもれび	大牟田市中町1丁目4-1	18・4・1	短生・老福・予短生
大居43	デイサービスセンターこもれび	大牟田市中町1丁目4-1	18・4・1	通介・認通・予通介・予認通
大居58	ヘルパーステーション海の風	大牟田市平原町142-2	18・4・1	訪介・予訪介

久居179	ハートケアサービス	久留米市大善寺南2丁目18-22 ワイエスコーポ103号	18・4・1	訪介・予訪介
直居49	エイド訪問介護サービス	直方市大字下境1068	18・4・1	訪介・予訪介
田居30	デイサービスセンター愛の里白寿荘	田川市大字奈良1534-31	18・4・1	通介・予通介
田居117	グループホーム愛の里白寿荘	田川市大字奈良1534-31	18・5・1	認共・予認共
田居124	ライフ・サポート有限会社諸隈不動産	田川市中央町1-29	18・9・1	福用・福販・予福用・予福販
嘉麻居15	山田訪問介護サービスかえで	嘉麻市上山田437-10	18・4・1	訪介・予訪介
大川居23	有限会社ひだまり	大川市大字酒見499-23	18・4・1	福用・福販・予福用・予福販
行居34	いまがわえん訪問介護事業所	行橋市大字流未1277	18・4・1	訪介・予訪介
中居21	なかまデイサービスセンター	中間市通谷3丁目8-21	18・4・1	通介・予通介
中居30	デイサービスセンターたんぼぼ	中間市通谷2丁目2-13	18・4・1	通介・予通介
小居3	弥生ホームヘルプサービス	小郡市山隈字弥八郎273番地8	18・4・1	訪介・予訪介
春居15	エフコープ介護サービス福岡南	春日市光町3丁目17 B-PLACE 1階	18・7・1	訪介・予訪介
宰居24	ヘルパーステーション和	太宰府市梅香苑2丁目9-16	18・9・1	訪介・予訪介
遠居24	有限会社サンヨーメディカル	遠賀郡水巻町下二西3丁目5-8	18・4・1	福用・福販・予福用・予福販

遠居29	介護老人福祉施設恵の家短期入所生活施設	遠賀郡岡垣町大字高倉字坑田578-1	18・4・1	短生・予短生
嘉麻居27	社会保険稲築病院介護サービスセンターいなつきヘルパーステーション	嘉麻市口春744-1	18・4・1	訪介・予訪介
嘉麻居30	社会保険稲築病院介護サービスセンターいなつきデイサービスセンター	嘉麻市口春744	18・4・1	通介・予通介
朝居19	有限会社村山ブレイス研究所	朝倉郡筑前町依井532	18・4・1	福用・福販・予福用・予福販
南支15	南筑後農業協同組合「しあわせの会ヘルパーステーション」	三池郡高田町大字原1080-1	18・4・1	訪介・福用・居支・予訪介
田川居4	長喜園デイサービスセンター	田川郡川崎町川崎3205	18・4・1	通介・予通介
田川居5	長喜園ショートステイ	田川郡川崎町川崎3205	18・5・1	短生・予短生

福岡県告示第1837号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定に基づき、指定介護機関から名称及び住所の変更の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のように告示する。

平成18年9月25日

福岡県知事 麻生 渡

1 名称の変更

指定番号	旧名称	新名称	所在地	変更年月日
------	-----	-----	-----	-------

久介611	二宮外科胃腸科医 院	にのみや整形外科	久留米市北野町中29- 1	18・7・1
-------	---------------	----------	------------------	--------

2 所在地の変更

指定番号	名 称	旧所在地	新所在地	変更年月日
久支34	ケイ・シーケ アサポート	久留米市野伏間1丁目 9-3	久留米市山川追分1丁 目2-25	18・7・1

福岡県告示第1838号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定に基づき、指定介護機関から休止及び廃止の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のように告示する。

平成18年9月25日

福岡県知事 麻 生 渡

1 休止

指定番号	名 称	所 在 地	休止年月日
宮居34	福祉用具のことぶき	宮若市磯光1596-14	18・8・8
宮支12	ことぶきケアプランセン ター	宮若市磯光1596-14	18・8・8

2 廃止

指定番号	名 称	所 在 地	廃止年月日
京介58	安田内科医院	京都郡菊田町磯浜町1丁目22- 7	18・8・31
777	菊田薬品	京都郡菊田町京町1丁目11-9	14・12・31
大居66	ヘルパーセンター「サン サンなかも」	大牟田市小浜町24-8	18・7・31
直支23	ケアセンターちゅうりっ ぶ	直方市大字感田1931-3	18・4・30
春居16	社会福祉法人煌ふくしサ ービスセンターわたぼう し	春日市春日原北町5丁目15-1 福祉用品店舗ほっと館3階	18・8・21

福津支4	東福岡薬局ケアプランサ ービス	福津市東福岡3丁目4-4	18・9・1
------	--------------------	--------------	--------

福岡県告示第1839号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び久留米商工事務所において縦覧に供する。

平成18年9月25日

福岡県知事 麻 生 渡

1 届出年月日

平成18年9月7日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名 称 スーパーモリナガ津福店

(2) 所在地 福岡県久留米市津福今町字戸島416番2 外

3 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 大規模小売店舗を設置する者

氏名又は名称	住 所
株式会社スーパーモリナガ	佐賀県佐賀郡川副町大字南里757番地

(2) 当該大規模小売店舗において小売業を行う者

氏名又は名称	住 所
株式会社スーパーモリナガ	佐賀県佐賀郡川副町大字南里757番地

4 大規模小売店舗を新設する日

平成19年5月8日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,387㎡

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

駐車場の位置	収容台数(台)
福岡県久留米市津福今町字戸島416番2 外	50

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

駐輪場の位置	収容台数(台)
福岡県久留米市津福今町字戸島416番2 外	40

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

荷さばき施設の位置	面積(平方メートル)
福岡県久留米市津福今町字戸島416番2 外	31.5

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

廃棄物等の保管施設の位置	容量(立方メートル)
福岡県久留米市津福今町字戸島416番2 外	36.72

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者の氏名	開店時刻	閉店時刻
株式会社スーパーモリナガ	午前9時(年間10日に限り午前8時)	午後11時

(2) 駐車場において来客の自動車が駐車することができる時間帯

午前8時30分(年間10日に限り午前7時30分)から午後11時30分まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

1ヶ所 福岡県久留米市津福今町字戸島416番2 外

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時から午後10時まで

福岡県告示第1840号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び久留米商工事務所において縦覧に供する。

平成18年9月25日

福岡県知事 麻生 渡

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 O-MUTA REX

(2) 所在地 福岡県大牟田市大字唐船87-1番 外

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要

意見なし

福岡県告示第1841号

貸金業の規制等に関する法律(昭和58年法律第32号)第3条第1項の規定による登録を受けた次の貸金業者は、同法第37条第1項の規定により、平成18年10月16日をもってその登録を取り消す。

この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、福岡県知事に対して異議申立てをすることができる。また、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、福岡県を被告として(代表者は福岡県知事となる。)この処分の取消しの訴えを提起することもできる。

なお、処分の取消しの訴えは、異議申立てを行った後においては、その異議申立てに対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

平成18年9月25日

福岡県知事 麻生 渡

名称	氏名	主たる営業所の所在地	登録番号	登録年月日
エクセルブライズカンパニー	山本 慎	北九州市八幡西区鷹の巣1丁目19-3-803号	福岡県知事(1)第08108号	平成15年10月15日

福岡県告示第1842号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条、第117条第1項及び第118条の規定により、平成18年度において2等陸士、2等海士及び2等空士として採用する自衛官の募集期間、受験資格、試験期日、受付場所並びに試験場の位置及び名称を次のように告示する。

平成18年9月25日

福岡県知事 麻 生 渡

1 募集期間

平成19年3・4月入隊（男子のみ）	平成18年10月1日から 平成18年11月13日まで
-------------------	-------------------------------

2 受験資格

平成19年4月1日現在、18歳以上27歳未満の男子

3 試験期日

平成18年11月18日（土）

4 受付場所

受付場所	名称
福岡市博多区竹丘町1丁目12番（電話 092-584-1881）	自衛隊福岡地方協力本部
北九州市小倉北区片野新町3-1-1（城野分屯地内） （電話 093-931-4587）交換呼出	自衛隊福岡地方協力本部 北九州出張所
築上郡築上町西八田（築城基地内） （電話 0930-56-1150）交換呼出	自衛隊福岡地方協力本部 築城地域事務所

遠賀郡芦屋町大字芦屋1455（芦屋基地内） （電話 093-223-0981）交換呼出	自衛隊福岡地方協力本部 芦屋地域事務所
飯塚市川津639-1（電話 0948-22-4847）	自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所
春日市大和町5-12（福岡駐屯地内） （電話 092-591-7450）	自衛隊福岡地方協力本部 春日分駐所
福岡市博多区博多駅南2-1-5博多サンシティビル2F （電話 092-414-5100）	自衛隊福岡地方協力本部 福岡地域事務所（博多）
福岡市東区和白丘2-2-63（電話 092-607-4826）	自衛隊福岡地方協力本部 福岡募集案内所（和白）
福岡市西区姪の浜5-4-20パールマンション2F （電話 092-891-7941）	自衛隊福岡地方協力本部 福岡西募集案内所（姪浜）
久留米市山川追分1-8-19エスポワール豊福2番館1F （電話 0942-23-7055）	自衛隊福岡地方協力本部 久留米地域事務所
大牟田市宝坂町1-2-9（電話 0944-52-3810）	自衛隊福岡地方協力本部 大牟田地域事務所
小郡市小郡2277（小郡駐屯地内） （電話 0942-72-3161）交換呼出	自衛隊福岡地方協力本部 小郡分駐所
八女市本村662-5（電話 0943-24-5192）	自衛隊福岡地方協力本部 八女地域事務所
柳川市三橋町下百町6-7（電話 0944-72-7794）	自衛隊福岡地方協力本部 柳川地域事務所

5 試験場の位置及び名称

試験場	位置	名称
小倉	北九州市小倉北区片野新町3-1-1	陸上自衛隊城野分屯地
福岡	春日市大和町5-12	陸上自衛隊福岡駐屯地
久留米	久留米市国分町100	陸上自衛隊久留米駐屯地

福岡県告示第1843号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定に基づき、土地区画整理組合の定款の変更を認可したので、同条第5項の規定により次のように公告する。

平成18年9月25日

福岡県知事 麻 生 渡

1 組合の名称

新宮町沖田土地区画整理組合

2 施行地区

糟屋郡新宮町大字上府字小田、字御供田、字龍王田、字五反田及び字三畝町の各全部並びに字形貝、字牟田、字椎の木、字太郎丸、字下村、字小万崎、字長牟田、字柚ノ木、字有道、字長尾、字大坪、字沖田及び字林崎の各一部並びに緑ヶ浜4丁目及び下府2丁目の各一部

3 事務所の所在地

糟屋郡新宮町大字下府2丁目6番1号

4 設立認可の年月日

平成18年2月14日

5 変更認可の年月日

平成18年9月12日

6 事業施行予定期間

事業計画の認可の公告の日から平成25年3月31日

発行 福岡市博多区東公園七番七号
福岡県(総務部行政経営企画課)

販売 九州福岡市博多区東比恵二丁目九番二号
チユルエツ株式会社

定価 一箇月一、三五〇円(税込・郵便料別)